公園の環境を守ってくれてありがとう

町では、身近な公園や緑地の環境美化に団体などが里親となって取り組んでいただく「公園里親制度(アダプトプログラム)」を、平成19年から実施しています。制度が始まってからは、公園のゴミも着実に減り、活動に対しての理解や「ゴミを捨てない」という一人ひとりの思いが広がっています。

公園里親制度(アダプトプログラム)とは

公園里親制度は、1985年にアメリカテキサス州で、ハイウェイのゴミ問題が深刻化する中で始まった制度です。アダプトとは「養子」という意味で、公園をわが子のように見守り、里親の皆さんが愛情を持ってお世話をいただくボランティア活動です。

対象となっている公園と里親は

この制度では、身近で取り組みやすく、地域全体のシンボルとして共有化し守り育てていくために、次の公園を対象としています。現在、里親が決まっていない公園はもちろん、決まっている公園でも活動することができます。お気軽に担当までご相談ください。

- ①明野ケ丘公園【幕別町森林組合】
- ②札内北公園【幕別札内スポーツクラブ】
- ③スマイルパーク【募集中】
- ④十勝川水系河川緑地(十勝川と札内川右岸の一部)【まくべつくらぶ】
- ⑤いなほ公園【エコグリーン】
- ⑥若草南公園【グリーンクラブ/武藤義男さん】
- ⑦糠内公園【募集中】
- (8)ナウマン公園【幕別町森林組合】
- ⑨十勝エコロジーパーク(幕別町エリア)【藤原工業株式会社】



ぜひ里親になってください



平成22年度は、前年度から引き続き活動いただいた5 団体1個人の皆さんと、新たに幕別札内スポーツクラブが里親になり、123人の方々に活動いただきました。里親の皆さんは、それぞれの公園で、空き缶や落ちていてるゴミを拾っていただきました。

新たに里親になるためには、まず活動をする公園を決めていただき、申請書(里親届)を提出いただきます。活動は、2人以上のグループ・家族・商店会・企業・各種団体の単位で行ってください。活動前には計画書、活動後には実績報告書などを提出いただきます。

町の役割は

里親の皆さんが管理していただく公園に、団体が活動していることを周知する看板を設置します。 また、ボランティア保険の加入手続きを行うほか、統一デザインの腕章をお渡しします。活動で収 集したゴミなどの排出のため、必要なシールもお渡しします。

◆問い合わせ先 企画室企画情報担当(☎【幕】54-6610)